

移動制限区域内

家きん卵の移動ができない



- ・家きんの臨床検査、遺伝子検査
及び血清抗体検査



- ・全て陰性



- ・動物衛生課と協議



GPセンターへ出荷可能

GPセンター停止



- ・再開の要件に該当



- ・動物衛生課と協議



再開

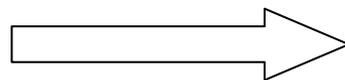
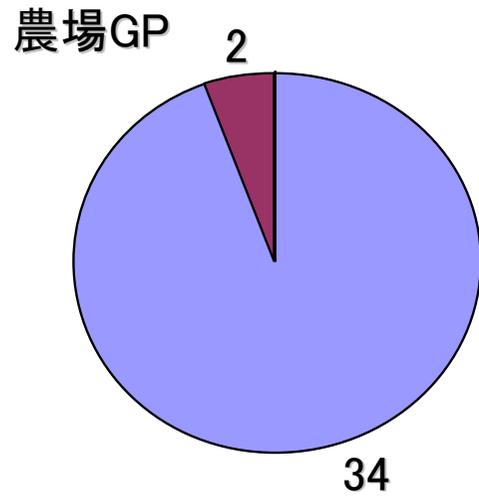


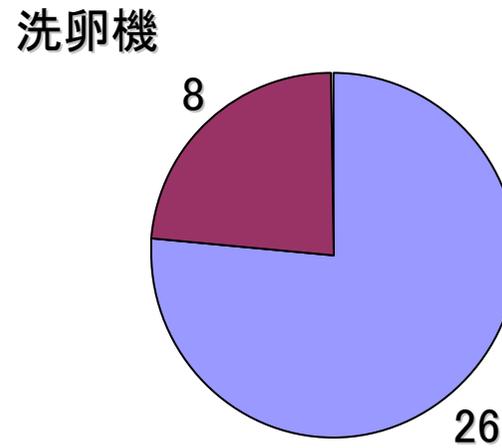
図1. 移動制限区域内の家きん卵のGPセンターへの出荷

表1. GPセンター再開の要件

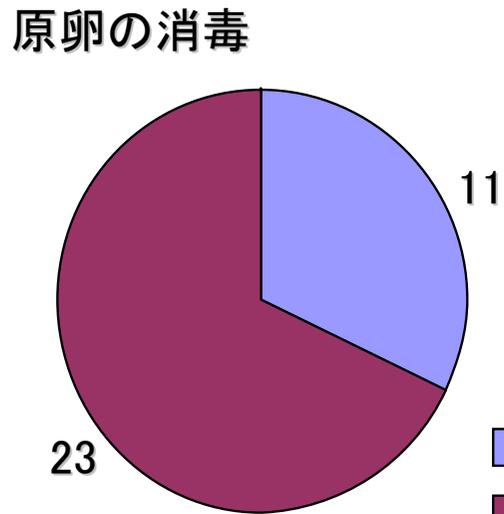
- 車両消毒設備が整備されていること。
 - 原卵と製品が接触しない構造になっていること。
 - 野鳥等の侵入を防止する構造となっており、又は防止する措置を講じていること。
 - 定期的に清掃・消毒をしていること。
 - 衛生管理マニュアルが適切に定められており、かつ、実際に従業員が当該マニュアルに従って業務を行っていること。
 - 再開後の遵守事項を遵守する体制が整備されていること。
-



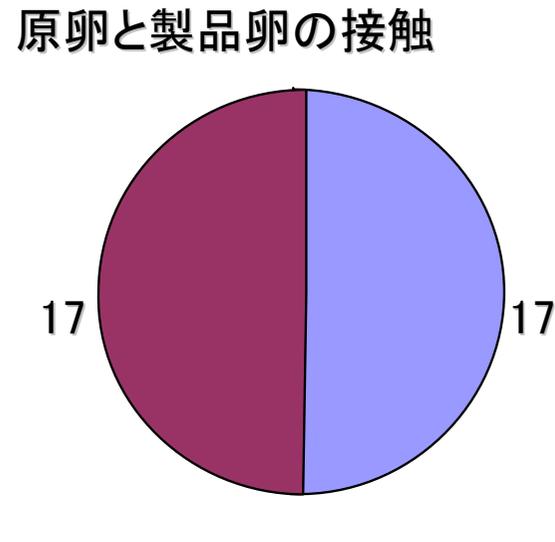
ある
ない



ある
ない



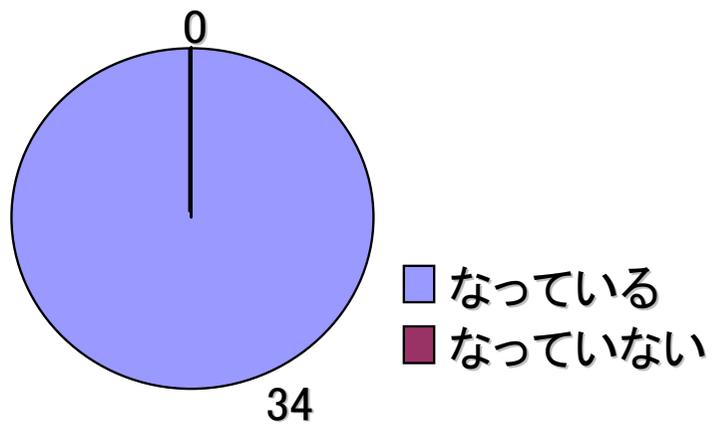
している
していない



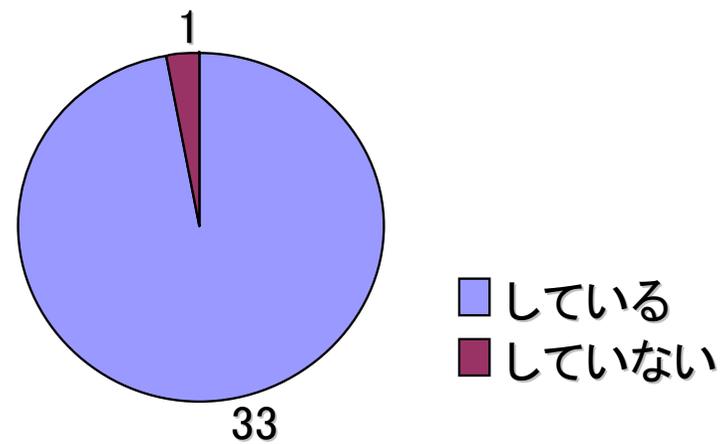
ある
ない

図2. 調査結果1

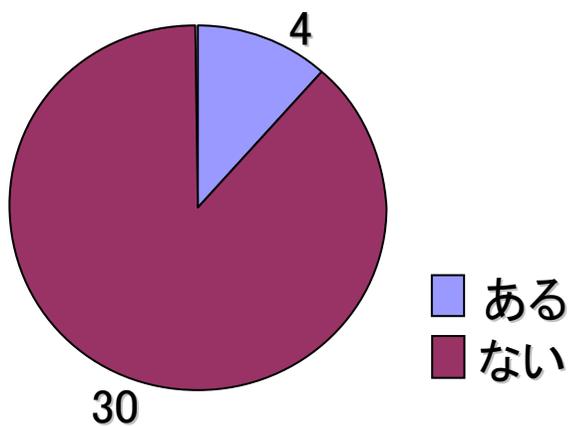
野鳥等侵入防止構造



定期的清掃



衛生管理マニュアル



家きん卵の搬出入に関する記録

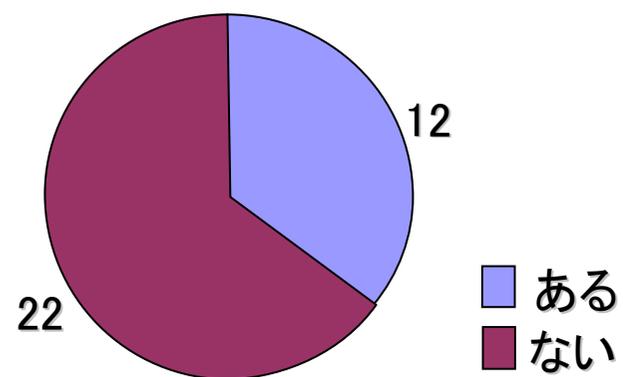


図3. 調査結果2

家畜衛生だより 平成24年号外

紀北家畜保健衛生所 Tel. 073-462-0500
紀南家畜保健衛生所 Tel. 0739-47-0974
東牟婁支所 Tel. 0735-58-1481

【鳥インフルエンザ発生時に制限区域内に入った場合】

(採卵養鶏編)

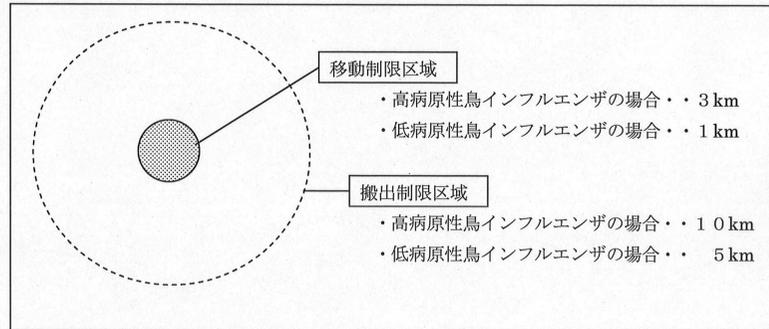


鳥インフルエンザの流行時期が近づいてきました。発生防止のため、野鳥等の侵入防止対策や消石灰散布など、飼養衛生管理基準の遵守をお願いします。

今年度は今のところ鳥インフルエンザの発生はありませんが、もし県内のどこかで発生し、制限区域内（移動制限区域、搬出制限区域）に入ってしまった時に、どのようなのかについて説明します。

制限区域とは

・基本的には下の図のように、発生農場を中心とした半径で設定されます。



何が制限されるのか

- ①生きた家きん
- ②家きん卵（原卵：洗卵選別していない卵）
- ③家きんの死体
- ④敷料、飼料、排せつ物等
- ⑤家きん飼養器具

・移動制限区域では、これらの移動が禁止されます（農場から外に出せません！）。
・搬出制限区域では、これらの区域外への搬出が禁止されます。

・ 制限区域とは

・ 何が制限されるのか

・ 制限区域内に入ったら
何をしなければならないのか

・ 卵を出荷するためには・・・

・ GP再開の要件と遵守事項



農場へ配布、説明

図4. 家畜衛生だより

卵選別包装施設（GP）衛生管理マニュアル指針

農場名： _____

1. 原卵を運搬する台車等及び GP 作業従事者は、鶏舎内に立ち入らない。
2. 車両および作業従事者が GP に出入りする場合は、必ず消毒する。
3. 作業従事者が GP に立ち入る場合は、専用の作業服、靴、帽子、手袋等を着用する。
4. GP 内では、原卵と製品が接触しないように、原卵置き場と製品置き場を明確に区分し、作業動線を確認する。
5. 野鳥等の侵入を防止するため、窓や出入り口は開けっ放しにしない。
6. 施設内外を定期的に清掃・消毒する。
7. 使用後のトレイ等は消毒し、野鳥等と接触しないような場所で保管する。
8. 重度汚卵及び卵殻膜が破れている破卵は除去する。
9. 洗浄水およびすすぎ水は次亜塩素酸ナトリウム溶液（150ppm 以上）を用いる。
10. 家きん卵の搬出および搬入に関する記録を作成する。

農場へ配布、説明



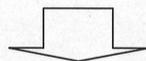
農場で作成するように
指針を示す

図5. GP衛生管理マニュアル指針

「GPセンター再開の要件」の確認事項

要件	備考
①車両消毒設備が整備されていること。	<input type="checkbox"/> 現場の確認
②原卵と製品が接触しない構造になっていること。	<input type="checkbox"/> 現場の確認
③野鳥等の侵入を防止する構造となっており、又は防止する措置を講じていること。	<input type="checkbox"/> 現場の確認
④定期的に清掃・消毒をしていること。	<input type="checkbox"/> 実施記録の確認
⑤衛生管理マニュアルが適切に定められており、かつ、実際に従業員が当該マニュアルに従って業務を行っていること。	<input type="checkbox"/> 衛生管理マニュアルの確認
⑥再開後の遵守事項を遵守する体制が整備されていること。	<input type="checkbox"/> 下記遵守事項を説明し確認 <input type="checkbox"/> 下段に住所氏名を記入し押印

家畜防疫員名： _____



再開後の遵守事項

①車両の出入り時の消毒を徹底すること。	<input type="checkbox"/>
②家きん卵の収集は農場ごとに行い、運搬車両は複数の農場には立ち寄らないこと。	<input type="checkbox"/>
③GPセンターの関係者が当該GPセンターに立ち入る場合には、専用の作業服、靴、帽子、手袋等を使用すること。	<input type="checkbox"/>
④トレー等は、原則として農場ごとの専用とし、使用前後に消毒するとともに、野鳥等と接触するおそれのない場所で保管すること。	<input type="checkbox"/>
⑤搬入した家きん卵は、農場ごとに区分管理すること。	<input type="checkbox"/>
⑥家きん卵の搬出入に関する記録を作成し、保存すること。	<input type="checkbox"/>

上記再開後の遵守事項について遵守することを誓約します。

平成 年 月 日

住所： _____ 氏名： _____ 印

家畜防疫員が確認

遵守事項を遵守する
ように誓約



発生時に現場で対応

図6. GPセンター現場確認
チェック表様式

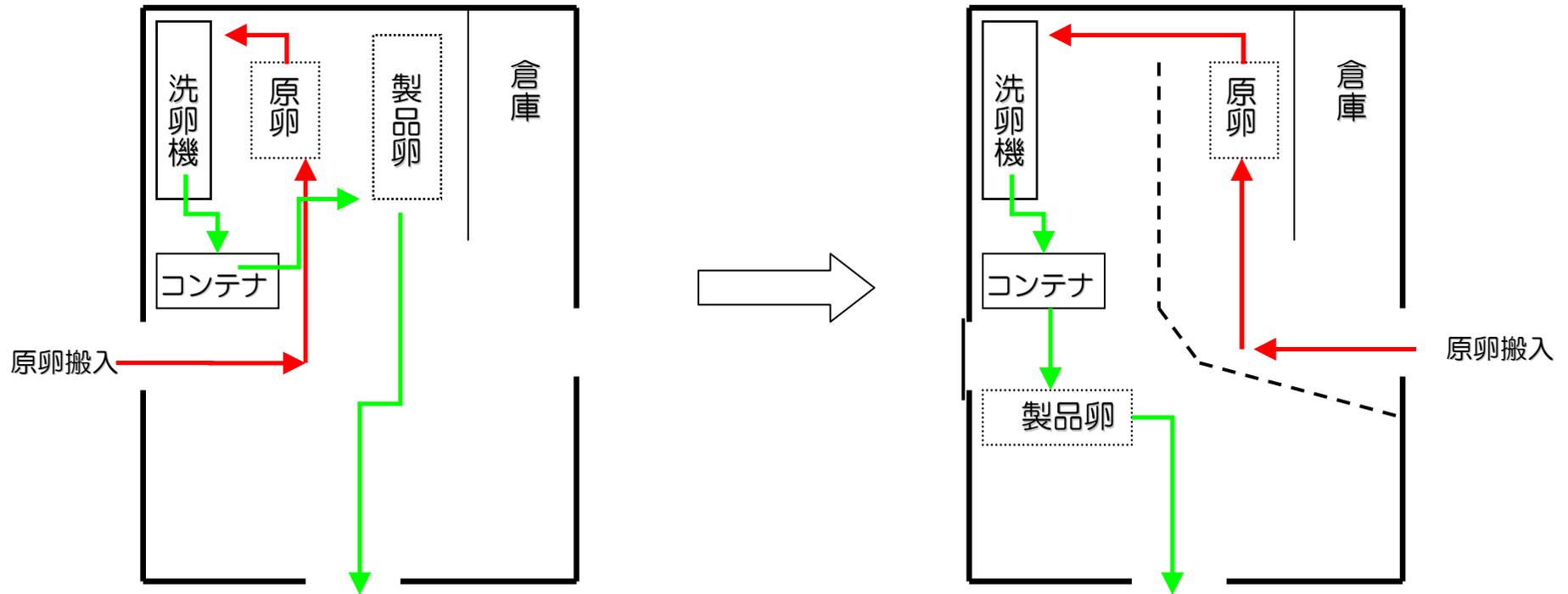


図7. 作業動線の変更指導 1

